

PRIORITY LEAGUE 2020

開 催 要 項

- 大会開催主旨 本大会は、サッカーに依存しないチームを対象とし、通年開催する事により、対戦機会を多く提供する事を第一の目的とする。
- これにより、参加チームは、将来的に札幌フットサル連盟において技量は勿論のこと、メンタル面においても連盟の牽引役として高度なフットサルチーム集団となることを目標とし、札幌フットサル連盟は、この目標を達成するためにチーム相互が積極的に競技運営に参加して実施される大会と位置づけ、必要不可欠な支援を行うものとする。
- 1、 主 催 NPO 法人札幌フットサル連盟、(一社) 札幌地区サッカー協会
- 2、 主 管 NPO 法人札幌フットサル連盟、(一社) 札幌地区サッカー協会
- 3、 後 援 札幌市、一般財団法人札幌市スポーツ協会
- 4、 協 力 (株) ウインスポーツ
- 5、 期 日 2020 年 9 月～2021 年 3 月 (予定)
- 6、 会 場 札幌市各区体育館
- 7、 参 加 資 格
- ① チーム 1) NPO 法人札幌フットサル連盟(以下「札幌連盟」と称する)の正会員であること。
- 2) 1 年間を通して開催されるフットサル大会に参加可能なチームであること。
- 3) 2020 年度(公財)日本サッカー協会にフットサルチーム登録(選手登録)を行った 13 歳以上の選手により構成されたチームであること。ただし、チームの監督は、チームを掌握し、責任を負うことのできる 20 歳以上の者であること。
- 札幌連盟が、提出された「参加希望調査書」に基づき過去の成績や選手数およびチーム役員の有無などを考慮した審査により承認したチーム。
- ② 参加の承認 1) 札幌連盟に参加会員として入会手続きを完了した選手であること。(選手が未成年者であっても保護者の許可を得て参加会員として手続きをすること。)
- 3) 本大会参加の複数チームに、二重登録されていないこと。北海道フットサルリーグの登録選手ではない者。
- ※高校生年代は除く
- 4) 生年月日が 2008 年 4 月 1 日以前の選手であること。
- 5) 移籍手続きが必要なリーグからの移籍をする選手は、所定の移籍手続きを完了させた後、札幌連盟に参加会員登録し、出場の承認を受けなければならない。
- ④ 外国籍選手 1 チームあたり 3 名まで登録でき、1 試合 2 名まで出場できる。ただし、当該外国籍選手は、IFTC(国際フットサル移籍証明書)により移籍が完了し、出入国管理および難民認定法に定める在留資格を取得している者とする。
- ⑤ その他 1) 原則として、リーグ戦の構成チーム数は 10 チームとする。但し、事情によりチーム数を増減する事がある。
- 8、 競 技 規 則 本年度(財)日本サッカー協会制定の「フットサル競技規則」による。ただし、以下の項目については、本大会の規定を定める。

- ① ピッチは、タッチライン 40m、ゴールライン 20m を基準とするが、使用する体育館の広さにより多少の変更を生じる事がある。
- ② 本大会において試合開始時の人数は、GK を含めて 7 名以上としベンチに 1 名以上のチーム役員(選手と兼務も可)がいなければ棄権試合とみなし、罰則規定を適用する。
- ③ ベンチに入ることのできる人数は、14 名以内(交代要員 9 名以内、役員 5 名以内)とする。
- ④ 競技者のシューズは、靴底の接地面が飴色(生ゴム)、白色もしくは無色透明のフットサル用シューズのみ使用可能とする。
- ⑤ 試合時間は、前後半各 20 分、ハーフタイムのインターバルは 10 分のプレーイングタイムとし前後半各 1 回ずつのタイムアウトを取ることが出来る。ただし、感染症の状況により、試合時間を変更する場合がある。
- ⑥ 本大会期間中、警告を 3 回(1 チーム当たりの試合数が 10 試合に満たない場合は 2 回)受けた者は、次の 1 試合に出場できない。また、本大会において退場を命じられた選手は、原則本大会の次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については札幌連盟、規律委員会で処分について審議し、札幌地区サッカー協会規律委員会により決定する。

9、 競 技 運 営

- ① 本大会は1回戦総当たりのリーグ戦を基準として運営する。但し、参加チーム数により変更する事がある。
- ② リーグ戦の勝点は、勝ち 3、引分け 1、負け 0 とする。
- ③ リーグ戦における棄権試合(不正が確認された場合も含む)は 0 対 10 とする。それ以降の処置については札幌連盟規律委員会により決定する。(感染症に係る場合を除く)
- ④ リーグ戦の順位は勝ち点の多いチームを上位とし順位を決定する。ただし、勝ち点と同じ場合は、本大会リーグ戦の得失点差、本大会リーグ戦の総得点数、当該チーム間の対戦成績(イ:勝ち点 ロ:得失点差 ハ:総得点数)、抽選の順序で決定する。
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症の対策上、大会形式を変更する場合がある。

10、 帯 同 審 判

- ① 主審、第 2 審判、第 3 審判、タイムキーパーは各地区サッカー協会から派遣を行う。
- ② 各チームは、本年度に限り、帯同審判を要しないものとする。

11、 ユニフォーム

- ① (公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」を遵守し正副 2 着携行すること。
- ② ユニフォームに企業協賛広告を表示(掲載)する場合は(公財)北海道サッカー協会に所定の様式により届出を完了し、許可を受けなければならない。
- ③ 胸番・背番などにゼッケンを使用する際は、必ず 4 辺が縫い合わされていないなければならない。
- ④ 大会途中にユニフォームを変更する場合は、事業部に届出ること。
- ⑤ ユニフォーム(シャツ、ショーツ、ストッキング)はフィールドプレーヤー・ゴールキーパーとも正のほかに副として正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書に記載すること。
- ⑥ チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものでなければならない。
- ⑦ シャツの前面・背面に選手番号をつけること。なお、選手番号については 1 から 99 までの整数とし、0 は認めない。フィールドプレーヤーは 1 番をつけることができない。必ず本大会参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。また、大会期間中の背番号変更は認めない。
- ⑧ ユニフォーム(4 着)一式のカラー写真を事業部へ送信すること。

- 12、 参加申込
- ② 参加申込は、「フットサル大会申込書」を札幌フットサル連盟ホームページよりダウンロードして必要事項を漏れなく記入し、参加申込期日までに大会事務局にE-mailで送付すること。
 - ② 参加申込期日：2020年8月27日（木）17：00 必着
 - ③ 参加料・登録金・会費
165,000円（消費税を含む）および入会金・年会費・登録料を、納入期限までに下記の事業部口座に入金のこと。
但し振込名は「チーム名」とする。

競技委員長

東 勉

TEL：090-3115-2515 ※夜間9時以降の電話はご遠慮願います。

E-mail：sfftsutomu@outlook.jp

事業部

送付先：「フットサル大会申込書」

Email / nposff@gmail.com

参加料振込先

北洋銀行 本店営業部 普通口座 3 1 6 2 3 6 8

特定非営利活動法人 札幌フットサル連盟

PRIORITY SPRING SUMMER 会長 山脇 栄

[1]参加料 165,000円

[2]登録金・会員年会費

各協会・連盟の規定による。

登録金：4,000円（JFF：2,000円、HKFA：2,000円）

会費：5,000円（チーム年会費）、1,000円×登録人数（個人会費）

※選手を抹消後、再登録した際は再度個人会費が必要となる。

[1]165,000円

[2]登録金・会費の合計金額

納入期限9月10日（木）

- 13、 登録の変更
- 参加選手及び役員の登録内容の追加・抹消については、所定の届出用紙に必要事項を記入し、事業部にメールで届出をすること。
事業部は、届出用紙の受領後7日以内に確認し承認する。
尚、リーグ内による移籍は申請受付より30日間は出場する事ができない。
- 14、 監督会議
- ① 日 時 2020年9月12日（土）18時30分～（受付18時00分～）
 - ② 会 場 札幌市北区北8条西3丁目
札幌エルプラザ4F 大研修室A
 - ③ 出 席 者 各チームの監督又は代表者もしくは主将のいずれかが、必ず出席すること。（監督が欠席する場合は、事前に連絡のこと。）
尚、遅刻、欠席した場合の処置については札幌フットサル連盟規律委員会にて処分を審議し決定する。
- 15、 開 会 式 行わない。
- 16、 表 彰 優勝、準優勝のチームには表彰状・トロフィーを授与する。
- 17、 事 故 責 任 大会期間中における移動時の事故および試合中における負傷の手当などは、当該チームの責任として処理する。（連盟による医師等の配置はありません。）
また、救急用具の準備は各チームの責任において行うこととする。
- 18、 個 人 情 報 収集した個人情報は厳重に管理し、他の目的には一切使用しない。
- 19、 そ の 他
- ① 参加チームは、チーム登録・選手登録一覧（選手顔写真貼付）を持参し、大会本部より要請があった場合は速やかに提示すること。なお、手続きが完了し

ていない場合は、原則として試合の出場を認めない。

- ② メンバー用紙は、試合開始予定時間の 70 分前に実施するマッチミーティング時に渡すので、終了後速やかに本部へ提出すること。
- ③ 大会登録選手が、他チームへ移籍する場合は、(公財)日本サッカー協会にフットサルチーム登録(選手登録)の移籍手続きをし、抹消および追加の届出により札幌フットサル連盟の許可を受けなければならない。
- ④ チーム・選手の参加資格に不正が発覚した場合、その時点で当該選手の出場を停止し、以後の処置は札幌フットサル連盟規律委員会で決定する。
- ⑤ 交代要員は交代の直前を除きユニフォームの色と異なるビブスなどを着用しピッチ内の選手と明確に区別しなければならない。
- ⑥ 原則として対戦日程決定後の変更は行わない。
これにより試合を棄権した場合はリーグ罰則規定を適用し、以降の処分は、札幌フットサル連盟規律委員会で決定する。
- ⑦ 自然災害、重大事故、感染症の集団発生等、大会を継続しがたい緊急事態が発生した場合には、大会を延期、または中止する場合がある。
- ⑧ 本競技会は、大会期間を通じて感染対策担当者を設置する。選手・チーム役員・審判員・大会運営等関係者など会場にいる全ての者は、感染対策担当者の判断・指示等に従わなければならない。また、試合前に、各チームの感染対策担当者とのミーティングを実施する。
- ⑨ 本競技会は、感染対策のため無観客で実施する。
- ⑩ 新型コロナウイルス感染症対策については、別に定める「感染症対策マニュアル」について、遵守すること。なお、今後の新型コロナウイルス感染症に対する国・道の対応によっては、本大会を中止する場合がある。

※ 事業部

【 大会申込書、登録届提出先 】

NPO 法人 札幌フットサル連盟 事業部

E-mail : nposff@gmail.com